

(公財) 札幌国際プラザホームステイ制度 ホームステイ/ホームビジット申込要項

(公財) 札幌国際プラザは、普段着で誰もが参加できる国際交流を推進するためにホームステイ制度を運営しています。この制度では国際交流を目的に日本の文化・習慣を理解しようと外国から札幌を訪れた外国人の方々を、ボランティアの一般家庭が受け入れています。

1968年の制度発足以来、2024年3月31日までに145カ国・地域8087人がホームステイ、ホームビジットを体験しています。

1 札幌国際プラザのホームステイ、ホームビジットとは

札幌国際プラザのホームステイ、ホームビジットは、一般家庭の善意によって成り立っているもので、その活動はボランティアによるものです。単なる宿泊の提供ではなく、平和や国際理解のための交流を目的としています。ゲストとなる方々がこのことを十分理解してホームステイ、ホームビジットに臨まれるよう、依頼団体の皆様には事前の十分な説明をお願い申し上げます。

2 プログラムの種類

- (1) ホームステイ：ゲストがボランティア家庭に1泊以上宿泊します。
- (2) ホームビジット：宿泊を伴わない短時間の家庭訪問です。

3 ホームステイ・ホームビジット受入対象者

- (1) 国際交流団体などの招聘を受けて札幌を訪れた外国人
- (2) 留学生（所属教育機関からの申込に限る）
 - ・留学生交流モデル地域推進事業 ホーム・スウィート・ホームステイ（道内の留学生対象）
 - ・新着留学生のためのホームステイ（札幌圏の留学生対象）
- (3) その他札幌国際プラザ関連事業に参加の外国人
- (4) JETプログラム参加青年（所属団体からの申込に限る）
- (5) (公財)札幌国際プラザ・コンベンションビューローが支援する国際会議・コンベンションに参加する外国人

*申し込みは市内・国内の受入団体、所属団体、主催者などからのみ受付けており、ゲスト個人からの直接の申し込みは受付けておりません。

*観光、企業研修、教育旅行目的で来札する団体、個人の方の受入れは行っておりません。

*学校間交流など、教育機関の自主事業として受入れる方々の宿泊等については、原則として受入れる教育機関において手配をお願いしています。

4 受入期間

原則として3泊4日までです。（*3(2)は原則5泊6日までです。）

ホームステイの主たる目的が家庭との交流であることから、週末など休日を中心とした日程の設定をお願いしています。（受入先となる家庭の多くが平日に働いていることを考慮しています。）

5 費用について

3泊4日までは家庭のゲスト送迎の経費一部として受け入れる家庭1家庭につき1,000円（税別）（送迎回数が多い場合には、増額をご相談することがあります。）とボランティア保険料の負担をお願いしています（1家庭3名までの加入で最大900円）。なお、受入期間が4泊以上に及ぶ場合は上記送迎経費一部のほか受入経費の一部として初日にさかのぼりゲスト1名あたり1泊1,000円（税別）のご負担をお願いしています。費用は出来るだけ、プログラム実施日より前に国際プラザまでお持ち下さい。

6 申込について

団体からの依頼文と、顔写真付きのゲストの申込書が必要です。（様式別紙）

ゲストの申込書の「緊急時の連絡先」欄には、札幌滞在中の連絡担当者の連絡先をご記入下さい。申込書は実施日の1ヶ月前（ゲストが10名を超える場合は2ヶ月程度）までにご提出下さい。

なお、ご依頼どおりの家庭が手配できない場合もあります。また、手配後であっても家庭の突発的な事情により、受入れがキャンセルになることがありますので、あらかじめご了承ください。

団体の依頼文には札幌滞在中、特にホームステイ期間中・ビジット当日の日程について詳細のわかるものを添付してください。

7 受入家庭のアレンジについて

受入を行う家庭のアレンジは、ご提出頂くゲストの申込書に基づき、札幌国際プラザが行います。ゲストと家庭の喫煙状況や、ペットに対するアレルギーの有無などを参考に組み合わせをします。1家庭に対し2名以上のゲストをお願いする場合には、組み合わせの希望などを事前にお伺いします。

受入を行う家庭は、札幌市内及びその近郊の家庭を対象としていますが、特定の地域の家庭を手配することは原則的にお断りしています。また、家庭によって、ゲストルームの状況（和室・洋室、ベッドの有無・種類など）が異なりますが、原則的に選ぶことは出来ません。

ゲストの語学力に合わせて家庭を探しますが、言語の種類等によって、ゲストと家庭のコミュニケーションが困難と思われる場合には、対応した言語の会話集などをご用意頂くよう依頼団体の皆様をお願いしております。

8 家庭での過ごし方について

食事は原則的に朝・夕の2食を家庭が提供します。お弁当などが必要な場合は、追加経費を頂く場合があります。また、ゲストと家庭が共に外食する場合などは、ゲストには自分の食べた分のお支払いをお願いします。

ホームステイ期間中は、食事、入浴や就寝・起床の時間など、家庭のサイクルにあわせ、家庭のルールに従って過ごしていただきます。

期間中の過ごし方・アクティビティーなどは家庭によって異なります。家庭には自然体で、無理のない範囲での対応をお願いしています。ゲストの方には、なるべくご家庭と一緒に出来ることで、滞在を楽しんでいただくようお願いいたします。また、入場料など費用のかかるアクティビティーに参加する場合は、ゲストには自分の分の費用の支払いをお願いします。

家庭のWi-Fiなどの使用については、家庭が許可する範囲内をお願いします。通信機器の使用により追加料金が発生する場合には、費用負担を申し出ていただくようお願いいたします。

9 ホームステイ、ホームビジットの終了後について

ゲスト滞在后もしくは帰国後、ゲストの皆様から届くお手紙や感想、E-mailなどは、受け入れる家庭にとって喜びとなり、さらなる国際交流の継続や発展につながります。ぜひ、ゲストの皆様にお伝えいただくと幸いです。

また、当財団ではホームステイ、ホームビジット中の写真の提供やゲストの体験談などをご依頼する場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

10 緊急時の対応について

ホームステイ、ホームビジット実施中のゲストが関係する事故、ゲストの傷病などへのご対応をお願いいたします。ゲストの医療機関受診の必要などが発生した場合には原則として、依頼団体のご担当者様に同行をお願いいたします。また、ゲストが滞在中の医療機関の受診に有効な保険に加入しているかどうか、事前のご確認をお願いいたします。

【詳細・申込先】

公益財団法人札幌国際プラザ 多文化交流部

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNビル3階

E-mail : homestay@plaza-sapporo.or.jp

電話 : 011-211-2105 FAX : 011-211-3673